



善養寺の「影向の松」



特操顕彰の碑

今年2月8日、東京では珍しく、都心部で27センチの大雪に見舞われた。

松に古今の色なし

その雪もほぼ消えた頃、十二、三年振りに江戸川の近くを訪れる機会があった。天気は好し、気分も爽快であったので、少し足を延ばして、かつて訪ねたことのある東小岩の善養寺に詣ることにした。

JR小岩駅から東南へ約1・5km、途中江戸川堤を、心地よい川風を受けながら約30分程歩くと、小岩不動尊・善養寺に至る。正式の寺号は、真言宗豊山派・星住山善養寺である。この寺の名物は、松の木の東の横綱と言われる「影向の松」と秋の大菊花展である。



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第 31 号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0073 千代田区九段北3-1-1 靖国神社遊就館内・地階

電話 03 (6380) 8943
FAX 03 (6380) 8952

<http://homepage2.nifty.com/ireikyuu>

振替口座 00140-6-334930

編集人 飯田正能
発行人 岩田司朗
印刷所 ヨシダ印刷株式会社

目次

松に古今の色なし（影向の松）	16
大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭のご案内	14
「靖国神社」を思う	12
「北方領土の日」に思う	10
政府派遣硫黄島遺骨帰還	6
平成25年度第4回特別派遣に参加して	3
協議会参加団体の紹介	1
「全国メレヨン会」	
事務局からの報告等	
協議会参加各団体の	
平成26年度慰霊行事予定	

大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭のご案内

当協議会は、当協議会参加諸団体と共に、平成26年度の「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」を左記のとおり執り行います。

記

一 時期 平成26年7月5日（土）

二 場所 靖国神社

三 次第

① 式典・昇殿参拝 12時～ 拝殿・御本殿
② 直会 13時30分～ 靖国会館

四 参加費

① 式典・昇殿参拝（玉串料） 2000円
② 直会 5000円

皆様お誘い合わせの上、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。会員の皆様には、本誌同封の払込取扱票による参加費ご納入をもって、ご参加申込みに替えさせていただきます。

会員以外の方は、当協議会事務局までお問い合わせください。

〒102-0073 千代田区九段北3-1-1

靖国神社遊就館内・地階

（公財）大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会事務局

電話 03-6380-8943

FAX 03-6380-8952

Eメール bck05197@nifty.com

「影向」とは、神仏が一時姿を現すこと、神仏の来現を意味する仏教用語である。古来人々が善養寺の松を神仏の化身と崇め敬ったのもむべなるかなである。この松は、国指定の天然記念物で、樹齢およそ600年の黒松の老松であるが、幹回り数m、しっかりと大地に根を張り、高さは10mにも満たないが、巨大な枝が四方に張り出して直径およそ30mに及び、広い寺の境内の半ばを覆う見事さである。何よりも600年の時を経てなお、濃緑の青葉に精気を漲らせている。その大きさといい、美しさといい、古今東西に比類なき横綱松と言えよう。それに因んでき、朱色の山門の内側には、大きな横綱と稀代の大横綱榊錦関の銅像が左右に安置されており、鍾樓の傍らには横綱山や軍配の碑も建てられている。

更に山門脇には、立派な「特操顕彰の碑」が建立されている。奇しくも同寺住職・三十五世名取盛雄大僧正は、特操四期の出身である。その碑面に刻まれた碑文並びに七言絶句には、戦没同期生への想いが籠められている。曰く、「第二次大戦も末期の昭和十八年(一九四三年)七月、当時の帝国陸軍は特別操縦見習士官(略して特操と云う)の制度を発足させ、全国の高専専門学校以上の学生に対し、入隊時より見習士官の待遇を与え、航空機操縦者を中心とする航空将校の短期養成を図り、不利な戦局の挽回を図った。祖国の危機を救うべく奮起してこれに応じた学徒は一期から四期まで七千人に及んだ。厳しい訓練に耐えて実戦に参加した者の中から多くの戦死者を出したが、特に特攻作戦に当っては、その主力となつて南海の空に散華した者も多い。爾来星霜五十年、今や世人の大半は特操の何たるかを知らず、生存する同志の齢も既に古稀をこえた。時にかつての同期の現住職、特操顕彰の粗志を同期に語り、その協賛を得てここに特操顕彰の碑を建立する。即ち日本一を誇る天下の名松の松籟を日夜に聞く所、戦死者及びその後の物語諸霊の冥福を祈り、現存の同志諸君には過ぎし日の青春の熱誠に生きた日々を追懐するよすがとするものである。 維持平成五年十一月十四日 三十五代大僧正 名取盛雄 特操四期生 有志一同

偶 成 星住山人

青春残照晴茫洋 戦唱地墮は処遙 松籟爆音既不和 白髭従撫佇夕陽」

と。また、傍らには「むさし野や月に古今の色もなし」なる句碑も建てられている。

古来「げにや、松に古今の色なく、竹に上下の節なく、梅に貴賤の香なし」と謡われているが、月の光もやはり古今の色なしと言うべきか。

幾星霜、あまたの年を経てなお、緑なす松の靈力に、古来人々は長寿の相を見、松こそ長寿と節操の象徴として称えたのであらう。この善養寺の松はその喩えに相応しく、正に古今の色なく、しっかりと大地に根を下ろして立つ大老松である。

松は即ち「待つ」に通じ、神のその木に天下ることを待つ、の意であるという。また、「古今の色なし」と言われるように、その葉の緑は一年を通じて変わることなく、また、幾歳月を重ねても変わることのないところから、長寿や節操を象徴するものとされているのである。

謡曲「高砂」(宝生流)に「中にも此松は、萬木に勝れて、十八公のよそほひ、千秋の緑をなして、古今の色を見ず、始皇の御爵にあづかる程の木なり」とて異国にも、本朝にも万民これを賞翫す」とあるように、千秋の緑なす松の葉ではあるが、実は松の葉は絶えず生え変わり、生え変わって緑の色を保っているのである。正に常若(とこわか)の木とも言うべきであらう。古来、松原近くの住民は、年に何度かの松葉掻きをし、掻き集めた松葉を薪としてきたのである。

日本は松の木の豊かな国である。日本には、黒松、赤松、五葉松、這い松など種々あるが、古来歌謡に謡われ尊ばれてきたのは、殆ど黒松である。しかも海辺の松原を形成しているものも多く、名勝地をなしている。高砂住之江の相生の松を始め、三保ノ松原、天ノ橋立て等々であるが、特に、筆者の郷里福岡の海岸は松原が豊かで、玄界灘に面し、西は佐賀県唐津の虹の松原から続く、元寇防塁跡の松原、箱崎松原、新宮、古賀、福岡、津屋崎、勝浦の浜など、古代から続く白砂青松の松原が多く、玄海国定公園に指定されている。かつては海岸から100〜300mの幅で連なる松原は地元住民の入会地で、年に何度か松葉掻きをし、それを炊飯や風呂焚きの燃料にしていたが、戦後の開発で大方の松原は縮小され、昔の面影は薄れてしまった。それでも、宗像大社の近くに残されている「さつき松原」は樹齢300年以上の黒松の松原が5kmにわたって続き、全国白砂青松百選に名を連ねる美しい松原である。古代から村人が営々と受け継いで育ててきた松原なのである。

影向の松を賞翫して、常若の精気を頂戴し、特操顕彰の碑を拝して、特操戦没者の遺徳を偲びつつ、清々しい思いで善養寺を後にした。

(陸士61期 飯田正能記)

「靖國神社」を思う

理事長 柚木 文夫

安倍晋三内閣総理大臣が、昨年12月26日、靖國神社参拝を果たした。多くの国民がこの日を待ち望んでいた。

一国の総理が、国民を代表して、国のため尊い生命を捧げられた戦没者の御霊に哀悼の意を捧げることは、国家の指導者としての当然の責務である。その当然の責務を果たした安倍総理の決断に、率直な敬意を表したい。

先の第一次安倍政権時、周辺諸国に気配りしてか、総理大臣として、靖國神社参拝を果たせなかったことを、「痛恨の極み」と、繰り返し発言していた安倍総理としては、第二次安倍内閣発足後366日目にして、ようやく国民との約束を果たしてことになる。安倍総理は、参拝後の記者会見で、「一国のリーダーが、国のために戦った方々に手を合わせ、御霊安かれとの気持ちで捧げるのは、各国リーダーに共通するもの」と述べた。

靖國神社合祀は国と国民との公約

国家の命令で戦場に赴き、任務のために命を捧げられた戦没者の御霊を、靖國神社に祭神としてお祀り申し上げ

ること、それは明治以来、国と国民との間に結ばれた厳かな公約であった。戦友同士は、「死んだら靖國で会おう」、家族には、「俺が死んだら靖國に会いに来てくれ」を合言葉に、多くの陸海軍将兵の方々が戦場に赴かれた。そして今も、多くの方々が、朝な夕な、戦友に会いに、あるいは、お父さん、お兄さんに会いに、九段の坂を登って来られる。各国要人の多くも、一部の例外の国を除いて、宗教の違いを超えて靖國神社を訪れ、今日の日本の礎とされた戦没者に敬意を表される。東京を訪れる各国軍人の多くも、靖國神社にお詣りし、かつて戦場で相まみえた日本の勇士の霊に敬意を表してくれる。こうした内外の靖國神社参拝者数は、年間600万人を超えるとのことである。靖國神社は、誰が何と言おうと、実態として今日、我が国における戦没者慰霊の中心的存在であることは疑いようもない事実である。

そもそも、靖國神社は、明治維新において戊申戦争等で戦死した政府軍兵士の御霊を、何らかの形で国としてお祀りしなさい、との明治天皇の強い御指示に基づき、明治2年に創建されたものである。最初は「東京招魂社」と名付けられた。これも、明治天皇が「靖國」、即ち「国を靖らかにする」と

いう意味で名付けられたと承る。国を靖らかにする、平和にする、そのために生命を捧げられた方々の御霊をお祀りするのが靖國神社である。爾来、日清戦争、日露戦争、大東亜戦争と、国のために尊い生命を捧げられた戦没者を、国家神道に基づきお祀りする「国の施設」として、靖國神社は国民の尊崇を受けてきたものである。

靖國神社は近代日本の道徳的根源

国家神道は、もともと日本民族、即ち大和民族の血族的中心である天皇家が、2千6百余年の長きにわたり、民族を代表して、天皇家の祖先、即ち皇祖皇宗をお祀りしてきたものであるが、その国家神道において、皇祖皇宗に肩を並べて一般国民である戦没者の御霊を祭神としてお祀りすることを想起され、靖國神社を創建された、明治天皇の大御心の偉大さに深い感銘を覚えるものである。

日本人、即ち大和民族の、民族としての根源を伊勢神宮に求めることができるとするならば、近代国家としての道徳的根源は、靖國神社にあると言えるのではなからうか。長い時代、国家観念が明確に意識されることがなかった日本では、藩主・主君に対し忠誠を尽くすことが武士の道徳であった。そ

れが国に忠誠を尽くし、国のために生命を捧げることが、全ての国民の義務であることが認識されるようになった明治にして、初めて日本は近代国家になったと言える。その意味で靖國神社は、国民が国のために自分の生命すら犠牲にし、国がその戦没者の御霊を慰霊顕彰するという尊厳な公約の象徴そのものである。また、戦没者の慰霊顕彰とは、戦没者の犠牲を悼むことだけではない。戦没者の偉業を国民の誇りとし、国への献身を後世に模範として伝えることである。そうすることによって、戦没者の追憶は、国民全体の神聖な遺産となり、国民の道徳観も涵養されるものと考ええる。

戦後の靖國神社

しかし戦後、日本を占領した連合軍総司令部（GHQ）は、大東亜戦争における日本軍兵士の驚異的な強さに恐れをなし、日本軍兵士の精神的強さのバックボーンは「国家神道」に違いないと信じ込み、その象徴的存在である靖國神社の廃絶・焼き払いを企図したのである。それに対し、当時の政府、国民、そして海外の有識者などの懸命の反対運動が行われ、結果的には、靖國神社は何とか存続することができたが、中でも大きな影響力を及ぼしたの

は、当時の駐日ローマ法王庁バチカン公使代理ビッテル神父の占領軍総司令官マッカーサー元帥に対しての次のような意見具申であったと言われている。「如何なる国家も、その国のために戦い、死んでいった人々に対して、敬意を払う権利と義務があります。もし占領軍が、日本の戦死した兵士の聖地・靖國神社を焼き払ったとすれば、その行為は、米軍の歴史にとって不名誉極まりない汚点となつて、歴史に名を残すことになるであらうでしょう。神道・仏教・キリスト教・ユダヤ教など、如何なる宗教を信仰する者であろうと、日本の国家のために生命を捧げた者は全て、これからもこの靖國神社に、その御霊を祀られるようにすることを進言します」と。しかし、占領軍支配下の当時のこと故、靖國神社は、その存続は認められたものの、国の管理の手から離れて、他の神社同様、一民間宗教法人としてのみ存続すること余儀なくされた。しかし靖國神社は、一宗教法人となつた以降も、戦没者の合祀を、国に代わり、その使命として受け継ぎ、国の関係機関と連携を取りながら、創祀以来の戦没者慰霊の祭祀を営んできている。

靖國神社が、戦没者の御霊を御祭神としてお祀り申し上げる手順として、

旧陸海軍省、現在は厚生労働省からの戦死公報に基づき確定された戦没者のお名前を、「命」の尊称を付して「霊璽簿」として書き上げ、毎年、春秋の例大祭に合わせて、神殿に奉安する、という流れになる。

現在の靖國神社奉安の御祭神数は、246万6700余柱、幕末の嘉永6年以降、明治維新、戊申の役、西南の役、日清戦争、日露戦争、満洲事変、大東亜戦争などの事変や戦争において、国のために尊い生命を捧げられた方々の御霊が、身分、勲功、男女の別なく、全て祖国に殉じられた尊い御霊(靖國の大神)として齊しく祀られている。その中には軍人ばかりでなく、戦場で救護のために活躍した従軍看護婦や女学生、学徒動員中に軍需工場で亡くなられた学徒などの軍属、文官、民間の方々も数多く含まれる。また、その当時、日本人として戦つて亡くなられた台湾及び朝鮮半島出身者やシベリア抑留中に死亡した軍人・軍属、大東亜戦争終結時に、いわゆる戦争犯罪人として処刑された方々も、この国のために尊い一命を捧げられた方々の神霊として、齊しく祀られている。

皇室におかれても、毎年の春季例大祭及び秋季例大祭には、天皇陛下の御名代として勅使を御差遣になり、天皇

陛下の思召しの程を御霊にお告げする「祭文」が奏上され、幣帛を奉るこゝとが習わしとなつている。昭和50年の秋季例大祭までは、天皇陛下の御親拝の行幸もいただいていたが、その後の行幸は控えられている。昭和50年以降の行幸が控えられている理由は明らかではないが、その年の秋頃の国会論戦で、「天皇の靖國参拝は、憲法第20条第3項に抵触する、誰が計画を作ったのか、どこが経費を出したのか」など、皇室の尊厳を蔑ろにするような口調での応酬などがあり、天皇の行幸が政争の火種になることは忍びない、との陛下の御判断で、以後の天皇陛下による靖國神社御親拝の行幸が控えられることになったのではないかと拝察し上げる。

で、朝夕、自分の家の神棚を拝み、村の鎮守様に参詣する。正月や七五三には、神社にお詣りする。車の安全を祈願して神様のお祓いを受けたり、神前で厳かに結婚式を執り行う。日本人にとって「神様参拝」「神社参拝」は、自分の信ずる仏教その他の信教があつても、それを超越して八百万の神に手を合わせ、敬虔な祈りを捧げる。日本古来の民族風習、世界に誇る日本独特の祈りの精神文化ではなからうか。

そして、近代日本誕生の明治以降、日本古来の神様信仰の文化を承けて、その時々戦没者の御霊を「神様」として祀る場として、創建された靖國神社の存在は、今も特定の宗教性を超越した近代日本・日本人の精神文化の象徴的存在であると信ずる。カソリック神父のビッテル氏の進言の趣旨も、そのことに主眼があつたものと理解し、意を強くするものである。

靖國神社は特定の宗教性とは無縁

ところで、共産党や社会党、一部のマスコミが、ヒステリックに「靖國参拝は、特定の宗教への宗教活動」と叫ぶが、日本古来の神様崇拜、神社参拝は、特定の宗教への宗教活動とは、本来、無縁のものではなからうか。多くの日本人は、特定の宗教とは無縁の形

靖國神社は、連合軍の占領政策によつて戦後、一民間宗教法人としてのみ存続することを余儀なくされたが、創建以来の靖國神社の性格や祭祀は一切変わるものではなく、その歴史と伝統が途切れた訳でもない。戦没者慰霊のための我が国の中心的存在として長きにわたり国民に親しまれてきた靖國神社に、今改めて「特定の宗教性」を



靖國神社御本殿



霊篋簿奉安殿

意識する日本人はほとんどいないと考
える。靖國神社は日本人にとって、昔
も今も変わらず、特定の宗教性を超越
して、国のために命を捧げられた戦没
者の御霊を慰め、国の平安を祈る、祈
りの場であると確信する。

いわゆるA級戦犯のこと

今ひとつ、靖國神社に関連して、「靖
國神社にA級戦犯が合祀されているこ
と」を問題視する論調がある。

戦勝国が戦敗国を一方的に軍事裁判
にかけたのが、いわゆる「東京裁判」
で、その裁判で東條英機大将以下14名

が「平和を乱した罪」ということで、
「A級戦犯に仕立て上げられた。当時
の国際法や近代刑法の原則を無視し
て、戦勝国が敗戦国日本を一方的に裁
いたのが東京裁判であり、いわゆる
「A級戦犯」の烙印はその所産である
が、彼等は時の国策遂行責任者ではあ
るが、断じて「犯罪人」ではない。

講和条約発効直後の昭和27年5月、
「連合国による軍事裁判受刑者は国内
法上の犯罪人として扱わない」とする
法務総裁通牒が発せられた。また、日
本弁護士連合会を皮切りに全国各地に

広がった戦犯赦免運動は、4千万人と
も言われる膨大な数の署名を集め、
「戦犯」の名誉回復を求める国民の願
いとして、政府・国会に届けられた。

昭和28年8月には、「戦争犯罪による
受刑者の赦免に関する決議」が、共産
党を除き、左派・右派社会党を含む当
時の与野党挙げての賛成多数で衆議院
本会議を通過し、その後、関係国との
外交交渉も終えて、A級・B級・C級
を含めた全ての戦争犯罪人は赦免され
た。以後、遺族援護法、恩給法などの
関係法令も累次改正され、死刑になっ
た者、生き残って赦免された者全員
が、一般の将兵（死没した方は戦没将
兵）として扱われるようになった。そ
れらの国会決議、政府措置は全て、我
が国の独立とともに、連合国の押した
「戦犯」なる烙印を払拭し、たとえ戦争
指導者であっても、共に国のために戦
い、共に国に殉じた人々として、同様
に取り扱うべきだと、当時の率直な
国民感情の現れであったと思われる。

死刑になったA級・B級・C級戦犯
の方々は、戦死公報ではないが、「法
務死者公報」が出され、他の一般戦没
将兵と同等に、靖國神社に「昭和殉難
死者」として合祀されることとなった
ものである。A級のみならず、いわゆ
る「戦犯」の方々の「昭和殉難死者」

としての靖國神社合祀は、「戦犯」の
名誉回復を願う当時の国内一般世論と
それを受けた政府措置に基づく、ごく
自然の帰結であったものと考ええる。

終わりに再び、靖國神社参拝を終え
ての安倍総理の談話を引用する。

「靖國神社の神前に額ずき、御英霊
に対して手を合わせながら、現在、日
本が平和であることの有り難さを胸に
噛み締めました。今の日本の平和と繁
栄は、今を生きる人だけで成り立って
いるわけではありません。愛する妻や
子供たちを思いながら、戦場に倒れた
沢山の方々、その尊い犠牲の上に、私
たちの平和と繁栄があるのです。今日
は、そのことに改めて思いを致し、心
からの敬意と感謝の念をもって参拝し
ました。」

周辺諸国やマスコミの一部の偏狭な
言いかかりに惑わされることなく、靖
國神社が、昔も今も変わらず、そして
これからも、特定の宗教性を超越し
て、国のために命を捧げられた戦没者
の霊を慰め、国の平安を祈る、日本人
にとっての、万民共通の祈りの場であ
り続けることを切に希求するものであ
る。

「北方領土の日」に思う

○北方領土とは

2月7日は「北方領土の日」である。

北方領土とは、周知のとおり、北海道と千島列島との間に位置する歯舞(はまゐ)群島、色丹(しこたん)島、国後(くなしり)島、択捉(えとろふ)島の諸島を言うのであるが、この諸島は元々我が国固有の領土であって、千島列島には含まれないものである。

北方領土は、大東亜戦争終了直後にソ連によって不法占拠されるまでは、一度も外国の領土となったことがなく、徳川幕府時代には、松前藩の管轄(時として幕府の直轄)下にあり、明治以降は、北海道の一部として統治されてきた。行政区画上は北海道根室支庁に属する。

日本とロシアとは、幕末の安政元年(1854年・旧暦の12月)に、日魯通好条約(日露和親条約、下田条約とも言う)を締結して初めて国交を開いた。この日を新暦に換算すると1855年2月7日となることから、この日が、国際的に北方領土の確定された日とされている。この条約により、日露両国間の国境は、択捉島と得撫(ウルップ)島との間にあること、及び択捉島以南

は日本の領土、得撫島以北はロシアの領土であることを定めた。これによって、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島は国際法上明確に日本の領土として規定されたのである。なお、樺太については、同条約は、日露両国民の混在地として国境線を設けなかった。

更に日本とロシアは、明治8(1875)年5月、樺太・千島交換条約を締結した。この条約は、樺太に対する領有権を日本が放棄し、その代償として日本が、千島列島に対する領有権をロシアから譲り受ける旨規定し、その千島列島の定義として、北端の占守(シムシユ)島から南端の得撫(ウルップ)島に至るまでの18島を列挙している。このことは、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島が日本固有の領土であって、千島列島には含まれないことを明瞭に示しているのである。なお、樺太については、その後日露戦争の結果、明治38(1905)年9月5日調印のポーツマス条約(日露講和条約)により、北緯50度以南の樺太の、日本への割譲が決まった。

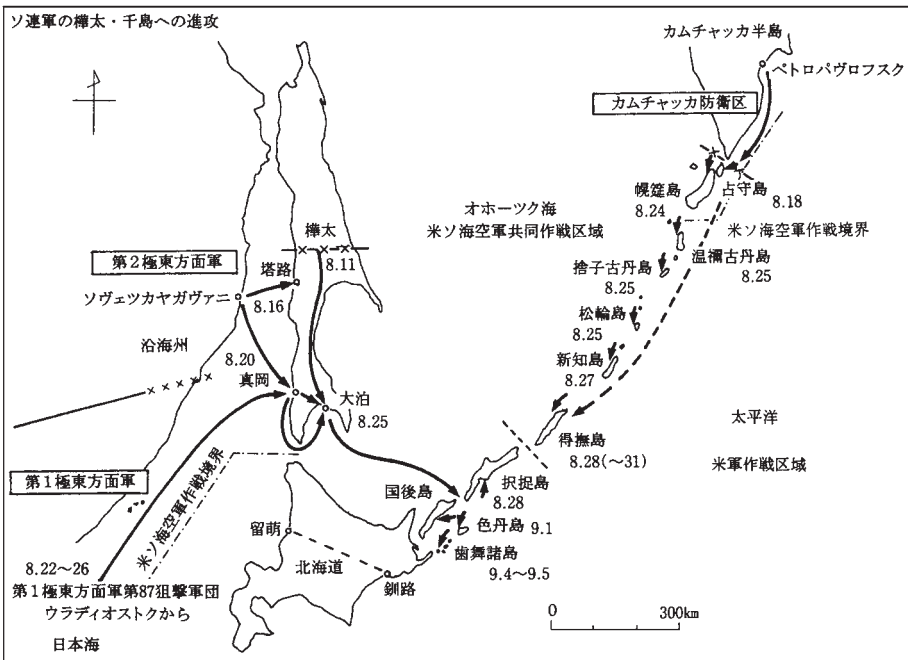
○ソ連の不法占領

昭和20(1945)年8月8日、ソ連は一方的に日ソ中立条約を破棄して(同中立条約は、昭和16年4月13日に締結され、5年の有効期間を定めてい

た)対日宣戦を通告し、翌9日未明からソ満国境各正面で一斉に侵攻を開始した。また、樺太の国境正面でも8月11日に侵攻を開始した。当時、樺太及び千島方面における我が軍の防備態勢は十分ではなかった上、中央の指導、支援もほとんどない中で、第五方面軍の第88師団と第91師団基幹が樺太、北千島の正面で、それぞれ必死に対応しなければならなかった。

日本のポツダム宣言正式受諾に伴い、8月15日朝マツカ1サー元帥は、太平洋の全米軍に対して日本軍に対する戦闘行動停止を命令し、同日正午をもって米軍の攻撃は一切停止した。

同日正午、天皇陛下の終戦に関する「玉音放送」が行われ、大本營の処置は遅れがちではあったが、同日夜「積極進攻作戦中止」を、翌16日午後「即



「時戦闘行動停止」を命令した。第五方面軍においても、樺太方面への増援等は全て中止され、方面軍司令官は全將兵に対して軽挙妄動を慎み、軍紀、風紀を正して各部隊長以下一糸乱れぬ行動に出て、内外に日本武士道の真髓を発揮するようにとの訓示を示達し、自重を要望した。この時点でソ連軍は、樺太においては日本軍の激しい抵抗にあつて、国境線を越えたばかりのところで阻止されており、千島にはまだ一歩も足を踏み入れていなかった。

ところが、ソ連軍は攻撃を止めるどころか、日本軍がまだ抵抗を続けているとの理由で、攻撃続行を声明し、日本のポツダム宣言受諾が確認された8月15日、極東軍司令官ワシレフスキー元帥は、第二極東方面軍及び太平洋艦隊に対して樺太西岸の真岡への上陸及び千島列島北部占領を命令した。

16日朝、樺太西岸の塔路にソ連軍が上陸し、新たな戦闘が始まった。同日午後第五方面軍は第88師団に対して自衛戦闘を行い、南樺太を死守せよと命令した。一旦停戦に向かいかけた第88師団は、急遽各部隊に再武装の上、陣地を占領するよう命令した。各部隊は各正面において果敢に戦い、陣地を死守する一方、在留邦人の北海道方面への引揚げ輸送に全力を尽くした。

国境付近の戦闘を通じてソ連軍に与えた損害は、戦死約千名、戦車数十両破壊と推定されたが、ソ連側の明確な資料はまだ不明である。日本側の戦死者は、歩兵第百二十五聯隊が三四〇名、輜重兵大隊一四四名、その他の配属部隊を含め五六八名となっている。

ソ連軍は20日には更に大部隊を真岡に上陸させ強襲攻撃をかけてきた。しかし、当時、真岡の市街や港湾を守る部隊はなく、トーチカや防御施設もなかった。ソ連軍によって攻撃され、死傷し、捕虜にされたのは、ほとんどすべて一般住民である。不幸なことに、警防団や国民服を着ていた人達が、軍隊と区別できず、特に狙われたようである。ソ連軍は、自ら作り出した幻影と激戦を交え、一般市民を虐殺した。

ソ連側の戦史によれば、「真岡港や市街の戦闘は激戦であった。砲兵や機関銃の支援を受ける兵力約二個大隊の日本軍は、頑強な抵抗を示した。自動銃中隊は、港湾防衛に任ずる日本軍の一隊を攻撃して、日本兵80名を捕虜にした。上陸軍の進路を阻む敵の機関銃火点等を撲滅する確かな艦砲の一斉射撃は、上陸部隊將兵の士気を高揚させた。14時、上陸軍は真岡市街及び港湾を占領した。日本軍は、將兵の戦死三百名以上、捕虜約六百名の損害を残

して、鉄道や舗装道路沿いに樺太内部に後退し始めた。」などと記している。

ソ連側の戦史が如何に描こうとも、ソ連軍が攻撃したのは、一般民間人であり、例えば、当時の高橋町長は、助役や第一国民学校教頭らと校庭で御真影を奉焼していたところ、突如ソ連軍の艦砲射撃が始まった。町長は人々を避難させ、学校内の仮町長室にいたところを、ソ連兵が侵入してきて捕らえられ、北浜町の岸壁に連行され、他の人達と一緒に一列に並べて自動小銃を乱射された。重傷を負ったが、一命を取り止め、漁船の陰に隠れて3日を過ごした後、助けられて病院に運ばれた。

真岡中学校の教練教官江村孝三郎少尉は、今はこれまでも思い定め、夫人と子供三人及び居合わせた隣家の夫人と子供を諭し、一同仏間に集まって壮絶な自決をした。真岡神社の神官湖山寛氏も白装束に身を固めて自決した。

中でも悲壮だったのは、通信維持のため、電話交換という職務の重要性を自覚し、引揚げの指示を断って郵便局（電話交換室）に残留した九名の乙女たちの最後である。ソ連軍の乱射乱撃の修羅場の中で、彼女らは最後まで泰然として職場を守り、ソ連兵が踏み込む直前、全員静かに毒薬を仰いで自決した。皆さん、さようなら、さようなら、これが最後です」の言葉とともに、その短い生涯を閉じた乙女たちの死を忘れることはできない。今乙女たちは靖國神社に英霊として祀られ、その遺影や遺書は遊就館に展示され、とわに顕彰されている。

一方北千島においても、18日占守島に対し、対岸カムチャッカ半島口バトカ岬からの砲撃、艦艇の援護射撃の下、強襲上陸をかけてきた。我が海岸配備部隊（第91師団、独立歩兵第二八二大隊）は、これに迎戦して激烈な砲火を浴びせ、この日撃沈、擱座させた艦艇は、確認しただけでも13隻以上に達し、水没したソ連軍將兵は3千名以上、戦死傷者も同数を下らないものと推定される。

これより先、昭和20（1945）年2月11日のヤルタにおける米英ソ三国秘密協定（いわゆるヤルタ協定）においては、ソ連の対日参戦の見返りとして、樺太の南部及びこれに隣接する一切の島嶼はソ連に返還、千島列島（どの範囲を意味するか、必ずしも明確ではない）はソ連に引き渡されることになっていた。同年7月26日、ポツダム宣言が発表されたが、同時にポツダムにおいて米英ソ三国軍事会議が開かれ、ソ連の対日参戦に当たつての米ソ海軍及び航空部隊の作戦区域の協議が行われた。その結果、ベーリング海とオホーツク海

を米ソ海空軍共同作戦区域とし、千島では音瀬古丹海峡を米ソ海空軍作戦境界とすることで合意した。

同年8月15日、トルーマン大統領はスターリン首相に対して、降伏の細目に関し、日本に与える一般命令第一号を決裁した旨とその内容を知した。その眼目は、日本軍の降伏を受け入れる各国担任地域の割当てであり、実質的な占領地域を意味していた。ソ連の担任地域には、満洲、北緯38度以北の朝鮮及び南樺太は含まれていたが、千島列島には触れられていなかった。しかし、実際には、先の三国軍事会議での合意のとおり、米国統合参謀長会議では、音瀬古丹海峡を境界にしてそれ以北をソ連軍、以南を米軍による分割占領が考えられていた。スターリンは直ちに16日、トルーマンに書簡を送りソ連軍に対して日本軍が降伏すべき地域に、ヤルタ協定に基づき千島列島全部を含めること、更に釧路市と留萌市を結ぶ北海道北半分を同地域に含めるよう新たな要求を加えた。スターリンが18日に受けた書簡(文書日付は17日)でトルーマンは、千島列島をソ連軍地域に含めることは同意したが、北海道北部の占領を拒否し、更に千島の一つに米軍航空基地を設ける権利を要求した。スターリンはすぐに

は決断できかねたのか、トルーマンへの返事も必要な指令も暫く出さず、樺太、千島の作戦と、北海道北部占領作戦の準備が並行して行われることになった。ソ連は米軍の進出がないことを幸いに、日本固有の領土である南千島及び北海道に付属する歯舞群島、色丹島まで占領した。しかも、歯舞群島の占領は日本の正式降伏調印(9月2日)後に行われたものである。スターリンは8月22日まで、樺太、千島の作戦と北海道北部占領の作戦準備を続けた後ようやく断念した。本土分割の悲劇は危ういところで回避されたのである。

○北方領土返還交渉

以来69年、その間、日ソ・日露間には、北方領土を巡る交渉が幾度か行われた。昭和26(1951)年のサンフランシスコ平和条約で、日本は南樺太と千島列島(択捉島より北の島々)の領有権を放棄したが、ソ連は同平和条約の締結には応じなかったものの、日本が放棄したのは、北方四島を含む千島列島全体であると主張している。昭和31(1956)年、日ソ共同宣言が締結されて国交が回復し、平成3(1991)年、ソ連のゴルバチョフ大統領が来日し、日ソ共同声明に署名し、初めて公式文書で領土問題に触れた。その後、ソ連は崩壊し、ロシア連邦が

成立、翌年から北方四島へのビザなし渡航が始まった。平成5(1993)年、日露首脳会談の結果、東京宣言が締結され、日ソ間の領土問題等の懸案はロシアが引き継ぐことが表明されたが、その後平成22(2010)年及び24(2012)年には、ロシアのメドヴェージェフ大統領が、北方領土に上陸し、北方領土は1島たりとも渡さない、と宣言した。このように北方領土問題を含む日露の平和条約締結交渉は遅々として進展していない。

○ソチ五輪と日露関係

ところで、たまたまこの日は、ロシアのソチで開かれる冬季オリンピックの開会式の日と重なった。そのため新聞報道等によると、当初安倍総理は、この日避けてソチ五輪開会中にロシアを訪問し、プーチン露大統領とも会談する予定とのことであったが、安倍総理は、7日東京都千代田区の日比谷公会堂で行われた、北方領土返還要求全国大会に出席し、「北方領土返還交渉は勿論のこと、日露関係の強化は、両国の利益に合致するのみならず、地域の安定にとっても重要である。ロシア大統領との信頼関係を深めつつ、今後の日露平和条約締結交渉の前進を図っていきたい。主張すべき点は正々堂々と主張する」旨の決意を述べ、そ

の日直ちに政府専用機でロシアへ飛び立ち、その夜行われたソチ五輪開会式に出席し、翌8日には選手村の日本選手を激励した後、プーチン大統領との首脳会談を行い、北方領土問題を含む日露平和条約の締結、経済協力問題等の解決に向けて、政府間交渉を加速することの同意を得た上、今秋のプーチン大統領の訪日の約束を取り付けた。安倍総理の精力的、かつ、正々堂々たる外交交渉の態度を賞賛したい。

7日のソチ五輪開会式に対する各国首脳らの対応は、安倍総理を始め、中国の習近平国家主席、イタリアのレッタ首相、オランダのルッテ首相、国連の潘基文事務総長は出席するが、米国のオバマ大統領始め、英国(キャメロン首相)、ドイツ(ガウク大統領)、フランス(オランド大統領)などの欧米主要国首脳は出席を取り止め、代わりに、米国はナポリタノ前国土安全保障長官を、英国はミラー文化・メディア・スポーツ相を、ドイツはデメジエール内相を出席させることにした。これには、政治的な意図があるように見える。テロのリスクだけではなく、プーチン政権が昨年施行した、同性愛など「伝統的でない行為」の若者への宣伝を禁じた法律が理由の一つとされる。欧米では、同法が同性愛者への差

別で、人権問題などの抗議が高まっており、その世論に押された形となっている。また、ソチ大会は、「五輪史上初めてテロの直接の脅威にさらされる五輪となる」と言われるほど、近隣地域で爆弾テロなどを繰り返しているイスラム過激派が「あらゆる手段を使って五輪を阻止せよ」と呼び掛けるなどして直接の標的となっており、冬季五輪では史上最多となる約5万人の警察と軍を投入し、主会場などの守りを固めるほか、道路等には厳しい検問所を設け、要所にミサイルを配備し、警備のカメラで会場内外を監視し、主会場前の黒海には高速艇や海中探査船を、背後の山岳部にも軍隊を配置する等警戒態勢を取っていることである。

ところで、ソチ五輪開会式には、中国の習近平国家主席も出席したが、その前日に行われたプーチン大統領との露中首脳会談では、来年の対日戦勝利70周年記念行事を共同で行うことを協約した、と伝えられる。

このように、露中関係は、ペレストロイカ以後もなお、表面的には強固なように見える。しかし、両国間には国境問題を始め、経済、民族問題等種々の問題が介在しているようである。

一方、最近のロシアの経済状況、国民世論の動向等を見ても日露の関係は

そう悪くない。むしろ、対中国関係については、日露提携の好機ではないかと思われる。中国の脅威から日本を守る、その鍵を握るのはロシアと領土問題ではないかと考えられる。

地政学的に見て、今後日露が接近して北方領土問題が解決する可能性は充分あると見ていいのではないか。以下作家で元外務官僚の佐藤優氏（1960年生まれ。同志社大学神学部卒。1985年外務省入省。在英・在ロシア連邦日本大使館等勤務を経て、外務省国際情報局分析第一課主任分析官）の見解によると、日本が中国の脅威的な経済的、軍事的攻勢に対するカードで使えるのはロシアしかない。アメリカは米国債を一番保有している中国と喧嘩はしないだろう。そうになると、中国の横暴から日本を守る鍵はおのずとロシアになる。今後の日露関係について例えば、国後島の水産加工工場を100パーセント日本の出資で建設し、運営も行うが、現地人を積極的に雇用する。現在は、イルクーツクの業者が北方領土の公共事業の一部として中国人に5万円で仕事をやらせているが、島民の大半は潤っていない。また、ロシアではシベリア鉄道の近代化計画が持ち上がっているが、トンネル工事が難題となっている。トン

ネル工事は日本の得意分野であるから、技術協力で関係を強化できる。中国に頼むと大量の労働者が工事終了後も住み着いて事実上、移民がセットになってしまふ。これはロシアにとって脅威である。1991年時点で810万人いたバイカル湖以東のロシア人は今640万人しかいない。これに對し、中国の東北方3州の人口は1億3千万人もいる。気を許せばあつという間に雪崩れ込んできて、「ハバロフスクは中国領だ」と言い出しかねない。もう一つ、福島第一原発の使用済み核燃料も含めて、放射性廃棄物をどうするかが日本の大きな問題であるが、ロシアでは自国の原子炉や核ミサイルなどの放射性廃棄物を処理するためにガラス固化して地下深くに保存する技術開発を行っているが、そこで日本のものでいかに処理すると申し出たら、日本のロシアに対する国内世論は大きく上がる。アメリカもフランスもやらないものをロシアがやるのだから日本とロシアが放射性物質の処理分野で協力して、日本も技術供与をして一緒に地下深く埋めてしまふ、そういうことができるくらい両国の信頼レベルを上げていかなくてはいけない。

だから、もう「領土か経済か」という二者択一の議論は止めるべきで、これからは領土も経済も、経済が進めば領土問題も進んで、領土のバリアがなければ経済も出ていきやすくなる。そのパイラルに入れることが政治の仕事、そのための枠を作るのは外交官の仕事、それを政治家がやれと言えは作れるから、詳細を考えて、こういうことができますと、それがプロの提案である、と言っている。なかなか示唆に富んだ意見である。

ところで、北方四島の返還（日本の立場は、そもそも北方四島は、我が国固有の領土であるところ、終戦直後、旧ソ連によって略取された領土であるからこれを返還せよ、と要求しているのに対して、ロシア側は、対日戦勝利の結果、合法的に取得した領土であつて、これを双方の協議により引き渡すものである、と主張している）問題に関しては、今後、日露の関係が良好な状態になる可能性があるかどうかであるが、見方によっては、今その方向に動きつつあるとも言えよう。その一つは、中国の脅威である。尖閣諸島に対する執拗なまでの領海・領空侵犯、海軍を始めとする軍備増強、極度の反日情報戦等々であるが、ロシアにとって中国の軍備増強は、極東地域に対する大きな脅威となりつつある。

政府派遣硫黄島遺骨帰還 平成25年度第4回特別派遣に参加して

専務理事 圓藤 春喜

昨年春に、当協議会に常勤で勤務しないかというお誘いと同時に、硫黄島での遺骨収容作業への参加の希望についても聞かれました。

硫黄島には、陸自の戦史研修で2度ほど現地に行き、栗林中将以下の将兵が構築した火山ガスの噴出する高温・多湿の洞窟陣地や1ヵ月余にわたる死闘を研修していたので、二つ返事で是非行かせて欲しい旨回答したところ、早速手配していただき、今回の平成25年度第4回特別派遣（平成26年2月4日～13日）団の一員として参加させていただき、貴重な体験をいたしました。

以下、硫黄島における戦没者遺骨収容・帰還事業の概要、今回の収容地域、収容作業、帰還行事等について記述します。

1 硫黄島での遺骨収容・帰還事業の概要

政府において遺骨収容・帰還事業を所管するのは、厚生労働省社会援護局外事室であり、約30名の人員で、ロシアやアジア全域に所在する戦没者の遺

骨に関する情報収集、調査、現地交渉、発掘・収容、識別・鑑定等の困難な事業を実施している。

硫黄島での遺骨収容・帰還事業は、講和条約締結直後の昭和27年、まだ小笠原諸島が返還される前に初めて実施されたが、米国の占領時代が昭和43年まで続いたため、長い空白期間があった。

硫黄島での遺骨収容・帰還のための派遣団の派遣が本格化するのには、小笠原諸島が返還された昭和43年になってからであり、特に近年は、御遺族の老齢化、御遺骨の風化等の問題もあって、短期集中的な事業実施の必要性が認識され、平成23～25年度の3年間で集中実施期間として注力することとなり、今回がその集中実施期間の最後の派遣という位置付けになる。

現在までの、硫黄島での御遺骨の収容・帰還状況は、全戦没者約2万1900名に対し、平成25年8月13日現在で、1万152柱（46%）が収容・帰還できたに過ぎず、未だ1万1748名（54%）の御遺骨が現地に残されたままとなっている。

御遺族の老齢化、御遺骨の風化状況等から、平成23年度に設定された3年間の集中実施期間は、平成25年度末をもって終了する予定であったが、昨年4月14日の安倍首相の硫黄島訪問の結

果、更に5年間延長されることとなり、この間に、滑走路を移転して遺骨収容を実施するかどうかも検討されることになっているようである。

2 派遣団の編成

今回の派遣団は、厚生労働省社会援護局外事室外事専門官山本裕二団長以下の厚労省職員及び日本遺族会、硫黄島協会、旧島民の会、日本青年遺骨収集団（JYMA）、国際ボランティア学生協会（IVUSA）、水戸2連隊ベリリユール島慰霊会、当協議会（本部要員、隊友会、偕行会、水交会から各1名参加）からの参加者46名で編成された。年齢構成は、60～70歳代が主流であったが、現役大学生も10名含まれており、活動期間中の彼等との会話や作業状況から「最近の若者も捨てたものではないな」という感じを強く抱いた。女性参加者は6名で、遺族会の年配者3名、若い大学生3名という内訳であったが、年齢・性別に関わらず、素晴らしい仕事をしてくれる人達ばかりであった。

3 遺骨収容地区

厚生労働省は、米軍が硫黄島攻撃時に使用した砲爆撃用の地図に基づき、派遣団の派遣地域を9000mのメッシュに分け、派遣団毎にこれを割り当てて風漬^{ふうしづ}しに収容作業を実施しており、今回は、小笠原兵団の最後の抵抗線で

ある島北部の複郭陣地地域の内、東山区（独立歩兵第314大隊、戦車第26連隊（連隊長・西中佐指揮）と米第3海兵師団が戦った地域）と漂流木南側地区（歩兵第145連隊と米第6海兵師団が戦った地域で、兵団司令部壕に近い場所）の2ヵ所で新たに発見された壕が選ばれた。

4 現場での収容作業

収容作業は、2月6日朝から東山区の壕で開始された。我々遺骨収容団は2個班に分かれ、各班がそれぞれ2ヵ所の壕の開口部から中に入り、壕の内部に積もった土を手渡しで壕外に排土しつつ、遺骨収容作業を実施したが、この壕では御遺骨は収容できず、午前中の作業を終了した。

午後は、隣接する別の壕に移動し、収容作業を開始した。暫く作業をしていると、一番奥の壕の開口部付近から「遺骨発見」との声があり、厚労省職員と遺族会代表により発見された御遺骨の細部状況を確認し、5柱分の御遺骨を収容することができた。

7、8両日の午前中も引き続きこの壕の作業を実施し、前日御遺骨が発見された場所の付近で更に1柱分の御遺骨を収容し、この壕の作業を終了した。この間の作業では、硫黄島特有の地熱の影響は少なく、作業は比較的順

調に進んだ。

8日午後からは、漂流木南側地区に移動し、壕の開口部から収容作業を開始したが、この地区の壕は全て地下10～15m位まで深く掘り下げられており、壕底は地熱の影響で高温・多湿の蒸し風呂状態で、一部地点では、靴底から伝わる熱で、足裏が火傷しそうなほど高温の場所があった。

因みに、戦史教養叢書には、硫黄島兵団の築城の際の最大の障害も地熱であり、温度の高い所での連続作業は、5～7分が限度であったとの記述がある。

このような壕内で御遺骨を確認しつつ、掘り上げた土を手渡しで壕内の階段を使い、壕外まで排出するのは大変

な作業であったが、全員、1柱でも多くの御遺骨に帰還していただきたいとの思いで、最終日の10日午後まで懸命の作業を続けた。結果的に、この壕から御遺骨は出なかったが、往時の陣地構築の大変さを偲ぶことができ、感慨深いものがあった。

今回の派遣で収容できた御遺骨は、合計6柱であり、昨年度末から今年度にかけて収容し、現地事務所の霊安室に保管されていた御遺骨175柱と共に、12日に奉持して帰還し、13日に厚労省側に引き渡しを終えた。

5 自衛隊の支援

硫黄島遺骨収容・帰還事業に対する自衛隊の支援は、輸送、宿泊・給食、不

発弾処理・有毒ガスの検知、御遺骨の離島・帰還時の追悼行事、現地作業への直接参加等広範多岐にわたっている。

特に年配者の多い派遣団にとって、体力とやる気のある基地所属隊員の作業への直接参加は大変頼もしく、今回も先頭に立って派遣団を引っ張っていた

だき、大変有り難く感じました。

6 今後の遺骨収容・帰還事業について

今回の派遣団に参加して痛切に感じたことは、御遺族の老齢化、御遺骨の風化状況等から判断して、御遺骨の収容・帰還事業は、向こう10年間に集中的に実施して、できる限り多くの御遺骨に御帰還いただき、国家としての

「けじめを付ける」ことが必要だということである。

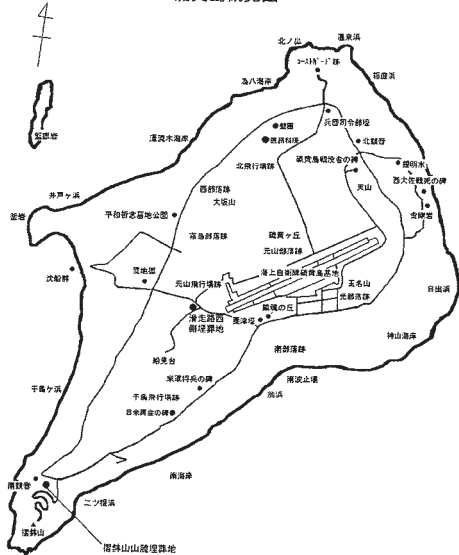
130万余に達する海外残存御遺骨の多くを、向こう10年間で収容・帰還させるためには、各省庁が横断的な組織を構築し、政府の総力を結集して、埋葬地等の情報収集、当該国との折衝、現地調査、収容団の派遣、識別・鑑定等を実施する必要があるように感ずる。

因みに、米国は国防総省の管理下に、陸・海・空・海兵4軍の統合組織として「統合軍戦争捕虜及び行方不明

硫黄島概況図（昭和20年2月19日～3月中旬）



硫黄島概見図



兵士搜索機構（J P A C）を編成し、「国のため、誇り高く任務を果たした兵士を、最後の一兵まで祖国に連れ帰ることは、国が兵士及びその家族と結んだ固い約束であり、その履行は国が果たすべき重大な任務である」との方針の下、かつての戦闘地域や敵国領内に眠っている8万3000余の遺骨を継続して搜索収容しているという。

「兵士は、骨を拾ってくれる政府があつてこそ国家のために働く」ことを肝に銘じ、今後の施策を講じてほしいものである。

1m、最高でも3mの平坦な土地に、椰子の木が生い茂っただけの大小15の環礁で出来た小島である。最大のフラップ島でも一辺約1kmの三角形の小島であり、そこに零戦の滑走路があつた。先の大戦中、昭和19年1月、太平洋の防波堤として最前線に位置し、御国の楯とならんとして、陸海軍合わせて6800名の将兵が、これらの島に上陸した。

その後、米軍の大空爆が始まり、

海岸に揚陸した糧秣、装備、医薬品、資材の大半が焼失し、メレヨンの悲劇が始まることとなった。

上陸3ヵ月後から食糧の定量が減り始め、年末には1日100グラムの支給という、人間生存の極限に至った。漁具、農具の類はなく、手榴弾を磯辺に投じて小魚を拾ひ、陸上では、珊瑚の岩を砕き穴を掘って南瓜の種を蒔き、瓦礫を取り除いて芋苗を植えたが、将兵の命を長らえるまでには至ら

ず、各々自活を求めて、トカゲやネズミは言うに及ばず、木の葉や草の根まで、およそ口に入るものは全て食しながら困苦に耐えたが、栄養失調、風土病、赤痢等により命を落とす者後を絶たず、多い時は1日20〜30名の多きに及んだ。残された者も死者を埋葬する体力もない有様で、遂には5200名の戦病死者を出すに至るのである。このうち米軍との直接戦闘で亡くなった者約1000名、残りの殆どは餓死（公報では戦病死）である。

協議会参加団体の紹介

⑮ 全国メレヨン会

全国メレヨン会の活動等の概要について

全国メレヨン会
副会長 榊原 勉

一 メレヨンの島の悲劇

メレヨン島とは、日本から南下すること2800km、太平洋西カロリン群島の一部で、現在正式には、ミクロネシア連邦ウオレアイ環礁と言い、地図にはメレヨンの名はない。標高はほぼ

メレヨン島(ウオレアイ環礁)関連図



国は終戦と同時に、真つ先に病院船「高砂丸」を派遣、生存者の救出に向かわせた。生き残った1500名の殆どが自力歩行も困難な状況にあり、中には生きて故国の土を踏みながら、上陸直後に命尽きた者もいた。

戦争末期、各地で玉砕の悲劇が伝えられる中、軍人でありながら戦らしい戦もなく、飢餓に苦しみながら亡くなったといったメレヨンの戦士たちもまた、悲劇のただ中であつたのである。

二 全国メレヨン会の設立

【設立の経緯】

終戦後の思想的、経済的混乱がようやく鎮静化するにつれて、生還者への連絡が付き始め、昭和38年、在阪の沖中慶二、松本儀民両氏等の発案で結成の準備が進められ、全国に散らばる戦

友に対し、呼び掛けがなされた。

昭和39年3月、大阪の卸連盟会館において、戦後19年振りに、メレヨンの生還者が、呼び掛けに応じて全国各地から集まり、初めて戦友会の組織が誕生した。その夜、会場を有馬温泉に移して旧交を温め、この会合の全国規模への発展を固く申し合わせた。これが則ち全国メレヨン会結成準備会「有馬大会」となる。

昭和40年4月、南洋第五支隊発祥の地である広島県福山市で第1回の総会が開かれ、現地墓参、会の運営、慰霊碑の建立の3件について討議された。昭和41年5月、福山の地において、第1回全国大会が開催され、「メレヨン島戦没者慰霊碑」の除幕式が執り行われた。建立されたばかりの慰霊碑には、独自の現地墓参によって収集し帰国した御遺骨の奉安と慰霊祭が併せて催行された。

第4回大会以降は、各支部における持ち回りで、ほぼ毎年開催された。即ち北海道、東北、東京、東海、大阪、四国、中国、九州の各地区である。

結成当時は、各地区に生還者も多かったが、年を経る毎にその数も減ってきていき、地区支部としての存続ができなくなり、支部として解散、他地区との合併が進められていった。

また、慰霊祭、総会、懇親会、泊を伴う懇親旅行等を含めた行事の企画・運営では、主催者の負担は増える。

主として生還者を中心となって運営してきた大会であったが故に、幾度か中止の危機を迎えたことがあった。このことから、第42回以降は、開催地を福山に固定し、毎年決まった日（4月7日）に行い、内容も旅行を取り止め、慰霊祭と総会、そして懇親会とすることとなった。

【会の構成】

メレヨンの結成は、戦友会から始まったが、一様に遺族に対する思いが強く、当初から遺族を交えての活動であった。

年を経るに従って、生還者の数が減少するとき、会の行く末を案ずる声がしばしば聞かれるようになった。その気持ちは「メレヨンの灯を消すまい」という訴え掛けの下に受け止められ、今では大会の開催は、多く遺族の手によって引き継がれている。

また、最も多くの戦没者を出した北海道地区では、早くから「いつまでも生還者戦友の尽力に依存することなく、遺族会自身の力で慰霊碑の護持・祭祀を行うことにしよう」と、「メレヨン島北海道遺族会」を結成し、北海道支部と歩調を合わせて慰霊祭を行っ

てきた。

【歴代の会長】

- 初代 田口 快三（中国地区）
- 二代目 麻植 晃（四国地区）
- 三代目 柿本 胤二（北海道地区）
- 四代目 吉村 康郷（大阪地区）
- 五代目 義永 守男（中国地区）

三 全国メレヨンの活動

【慰霊碑の建立】

メレヨンの結成とともに、最初に検討されたのが、慰霊碑の建立であった。昭和40年4月、第1回大会で、現地墓参、遺骨収容とともに、大きな柱として検討された慰霊碑の建立は、翌年の3月を完成の目途として準備が始まった。

場所は、南海第五支隊編成の地、福山にある備後護国神社の境内で、台座を含めると、高さ5・3mにも及ぶ庵治石を材とする堂々たるものであり、その碑文に謳う文言が、設立当時の生還者の気持ちを雄弁に物語っている。碑文の末尾には、次のように記されている。

「終戦から20年を経た今も尚私達は椰子の根元に埋葬した多くの戦友達の慟哭を聞く。そして断腸の思いを遠く南海の孤島に馳せ、遺族の上に思いを致せば万感胸に迫って慰問の辞を知らない。……」

碑は昭和41年5月に完成し、除幕式が行われた。

北海道地区では、昭和46年、札幌護国神社の境内に慰霊碑を建立し、遺族会の設立とともに、その強い意向を受けて、その後ろに銘碑を建てることを決定し、昭和49年9月、1412名の戦没者の御名を刻んだ銅版の銘碑が完成し、その除幕式を行った。

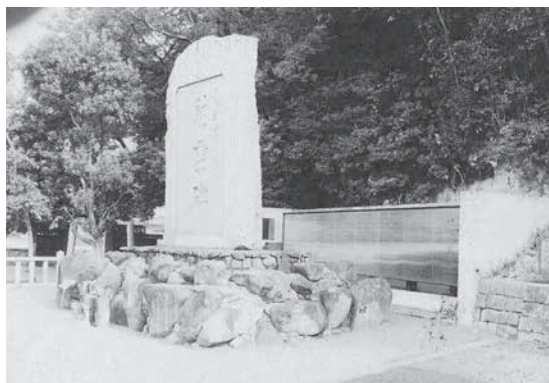
北海道では、毎年6月の第3日曜日に慰霊祭を行っている。

メレヨンに眠る数多の英霊をお慰めするために、そして、島の人々とメレヨン会との絆を深めるため、現地に慰霊碑の建立を計画し、昭和57年、第6次メレヨン訪問団を結成して現地に乗り込んだ。資材を持ち込み、現地の人達の協力を得ながら20日間にわたる作業の末、12月1日、平和の鐘を上部に掲げるメレヨン慰霊碑を建立し、その除幕式を行うことができた。

福山では、かねてから全戦没者の銘碑の建立が念願されていた。戦後50年を経過した後の名簿の調査は困難を極めたが、発議後5年を経てようやく、可能な限りの確認を得、縦1・7m横横7・2mの大きなステンレス製の壁に、5100余名の御名を刻印し、平成12年11月25日、竣工式・除幕式を行い、慰霊祭を催行した。



「友よ安らかに眠れ」(ミクロネシア連邦・ヤップ州)



福山にある戦没者慰霊碑

このほかにも高知の足摺金剛福寺に五輪供養塔が、長野県には磨崖仏が、延岡市にもエリイ丸の犠牲者の慰霊碑がある。

【現地訪島・遺骨収集】

生還者の願いは、遙かなるメレヨンの島に眠る戦友に対する現地慰霊と収骨の実現である。しかしながら、この遺骨収集慰霊団の派遣は必ずしも容易ではなかった。当時政府においては、太平洋地域の戦後処理は既に完了済みとの方針であったからである。そこで全国規模での陳情を政界各方面に対して行いつつ、先ず民間団体として自力で訪島し、現地の状況を調査把握した上で、国に対し正式な派遣団を要請することとした。

昭和41年4月、メレヨン会主催の遺骨収集調査団が現地に派遣された。この派遣団が持ち帰った写真その他の資料の提示、その後も不断に行われた働き掛けが奏功し、国による遺骨収集団が派遣され、多くの御遺骨を収集して帰った。第2次遺骨収集団の訪島である。

昭和41年に始まった訪島は、これまでに15回を数える。その中には、政府(厚生労働省)の主催が7回、他はメレヨン会の主催である。

【島民との絆】

島の人々は、メレヨン会の活動に対しては、概して好意的である。

戦時中、島には住民が400人程住んでいたが、6800人の将兵が上陸するに当たり、島民全員を環礁の端のフラリスに集め、将兵が飢餓に苦しむときも、島民に対しては一切手を出さず、これを保護した。その結果終戦まで、島の人々には1人の犠牲者も出さなかった、との歴史があったためである。加えて、15回の公私にわたる訪島の度ごとに島民への感謝を形にして表し絆を結んできたことにもある。

島の遺骨収集は難しい。亡くなった戦友を埋葬し、墓標の代わりに椰子の苗木を植えた。その木が大きく成長し、その根元に御遺骨をしっかりと抱えている。むやみに掘り起こすことはできない。ただ、椰子の木の根元が波に洗われて御遺骨が表出することがある。それを島の人達が集めてくれる。〇〇袋集まったから受け取りにおいて、と言う。正しく遺骨受領である。そうした島民との絆があつてこそできることである。

【会の今】

生還者の年齢も多くは90歳を越え、慰霊祭に顔を出すことも難しくなってきた。会の運営は、多くは遺族手に委ねられている。メレヨンの灯を消すま

い、と頑張っているが、遺族の中でも若い者でも古稀を迎える。以前程の大掛かりな大会・慰霊祭は望むべくもないが、地道に会の運営を引き継ぎ、慰霊の誠を捧げていきたいと願っているところである。

(文責 事務局 峠本 月三)

事務局からの報告等

一 理事会の開催

3月11日(木)、平成25年度第2回通常理事会が、当協議会会議室において開催された。

会議においては、事務局からの提出議題について、熱心な討議が行われ、いずれも事務局案が、原案どおり承認された。

1 議案

- ① 平成25年度事業計画及び同収支予算書
- ② 特定資産等取扱規程の改正
- ③ 慰霊事業安定化資金の適用事業等について
- ④ 平成25年度下半期業務執行状況

2 出席者

理事11名中10名、及び監事1名が出席した。

二 慰霊祭等への参加状況

1 平成26年2月13日、厚生労働省において、硫黄島戦没者遺骨帰還団の遺骨引渡式が執り行われ、当協議会から柚木文夫理事長が参列した。

2 平成26年2月22日、財団法人青葉園において、NPO法人国民保護協力会主催による山下奉文大将閣下慰霊祭が執り行われ、当協議会から柚木文男理事長が参列した。

3 平成26年3月8日、靖國神社において、NPO法人JYMA日本青年遺骨収集団主催による戦没者慰霊が執り行われ、当協議会から岩田司朗常務理事が参列した。

4 平成26年3月30日、靖國神社において、(公財)特攻隊戦没者慰霊顕彰会主催による第35回特攻隊合同慰霊祭が執り行われ、当協議会から圓藤春喜専務理事が参列した。

三 硫黄島遺骨帰還特別派遣事業への参画

今年度第4回特別派遣が、平成26年2月4日から同月13日の間実施され、当協議会からの派遣団員として、隊友会1名、偕行社1名、水交会1名、当協議会から1名の計4名が参加し、御遺骨の収容に献身されました。収容作

業は前回同様、気温摂氏60度以上の高温多湿の、狭い洞窟内で行われ、体力の消耗が著しく、大変御苦勞されました。お疲れ様でした。

なお、平成26年度事業は、昨年度と同規模の派遣が実施される予定です。派遣を希望される方は、それぞれの会員となっている法人又は当協議会へ直接お申し出の上、派遣候補者として登録されるようお願いいたします。

新入会員名簿 (敬称略)
(平成25年12月1日～平成26年2月28日)

【賛助会員】(五十音順)

渥美正明 上野保則
中根久典 牟田義正
渡辺 壽

会費納入のお願い

平成26年度の年会費納入にご協力をお願い申し上げます。

なお、本会報同封の払込取扱票は、賛助会員年会費納入並びに平成26年度合同慰霊祭参加申込み及び参加費納入を兼ねておりますので、ご確認の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご寄稿についてのごお願い

当協議会では、広報誌『慰霊』を、年4回(一月、四月、七月、十月)発行しています。各団体及び会員の皆様の積極的なご寄稿をお願い申し上げます。

ご寄稿に際しましては、次の点にご留意くださるようお願いいたします。

1 原稿は、手書き、ワープロ・パソコン作成のいずれでも結構ですが、なるべく縦書き、1段17字詰めをお願いします。

2 記事の取捨選択、紙面の都合等による一部割愛、修文等については、当協議会事務局にお任せ願います。

3 慰霊祭、行事等の写真がありましたら、なるべく添付してください。

4 原稿、写真等は、原則としてお返しいたしません、必要の場合は、その旨お書き添えください。

5 会報・機関誌、投稿記事等の送付先は、左記の当協議会事務局宛としてください。

記

〒102-0073

東京都千代田区九段北3-1-1

靖國神社遊就館内・地階

(公財)大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会事務局

電話 03-6380-8943

FAX 03-6380-8952

当協議会会員ご入会のご案内

当協議会におきましては、戦没者慰霊事業の永続を図るため、多くの方々の当協議会会員ご加入をお待ちしております。

皆様のご協力をお願いいたします。

会員の区分と年会費は次のとおりです。

一 賛助会員

(本会の趣旨に賛同する個人)

年会費 三〇〇〇円

二 賛助特別会員

(特別ご芳志の賛助会員)

年会費 五〇〇〇円

三 正会員

(本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体)

年会費 一〇〇〇〇円

四 特別会員

(本会の趣旨に賛同する法人・団体)

年会費 一口一〇〇〇〇円

(一口以上)

協議会参加各団体の平成26年度慰霊行事予定 (情報入手分のみ)

(各団体が主催する慰霊行事を主とし、協賛行事は割愛しています。)

(年 月 日)	(時 間)	(場 所)	(慰霊行事名)
(公財) 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会	26・7・5 式典12時 直会13時30分	靖国神社 靖国会館	平成26年度大東亜戦争 全戦没者合同慰霊祭
(公財) 海原会	26・5・25 10時	陸自武器学校内・ 雄翔園二人像前	第47回予科練戦没者 慰霊祭
エラプカ東京都人会	26・11	エラプカ東京都人会慰霊祭 (公財) 偕行社	
英霊にこたえる会	26・4・5 14時45分	靖国神社大村 益次郎像前	第30回靖国神社の桜の花の 下で「同期の桜」を歌う会
26・8・15 9時	26・8・15 10時	靖国神社	第39回全国戦没者慰霊大祭
26・8・15 10時30分	26・8・15 12時15分	靖国神社境内	第28回戦没者追悼中央国民 集会(共催・日本会議)
鹿兒島偕行会	26・6 9時30分	鹿兒島県護国神社	鹿兒島県沖縄戦没者慰霊祭
26・8・15 10時	26・8・15 11時	鹿兒島県護国神社	大東亜戦争戦没者慰霊祭
27・3・30 10時30分	27・3・30 11時30分	鹿兒島県護国神社	鹿兒島県戦没者墓地慰霊祭
旧戦友連	26・4・5 14時45分	靖国神社大村 益次郎像前	第29回靖国神社の桜の花の 下で「同期の桜」を歌う会
通年(日曜日、祭日) 10時	通年(日曜日、祭日) 15時	靖国神社参集殿前	昭和殉難法務死者追悼・ 年次法要(共催)
近畿偕行会	26・4・29 11時30分	高野山奥の院 年記念行事	パール博士顕彰碑建立17周年 記念行事
26・9・14 14時	26・9・14 17時	京都霊山護国神社 大阪護国神社	第5回特攻勇士慰霊顕彰祭
26・10・26 11時	26・10・26 12時	山下奉文大将慰霊祭 青葉園	特定非営利活動法人国民保護協力会
27・2・23			
(年 月 日)	(時 間)	(場 所)	(慰霊行事名)
特定非営利活動法人JYMA	27・3	靖国神社	JYMA慰霊祭・活動報告会
全国ソロモン会	26・8・14 11時	浅草壽仙院 靖国神社	大東亜戦争戦没者並犠牲者追悼 供養法要
26・10・26 11時	26・10・26 15時	浅草壽仙院 靖国神社	第45回全国メレヨン島戦没者追悼 慰霊祭
26・4・7 11時	26・4・7 14時	備後護国神社慰霊碑前	メレヨン島北海道出身戦没者追悼 慰霊祭
26・6・8 11時	26・6・8 14時	札幌護国神社慰霊碑前	東京メレヨン会慰霊祭
26・10・26 11時	26・10・26 13時	千鳥ヶ淵戦没者墓苑	第18回ソ聯抑留犠牲者鎮魂慰霊祭
26・11・3 12時	26・11・3 12時	千鳥ヶ淵戦没者墓苑	ソ聯強制抑留戦友会・東京ヤゴタ会
筑後地区偕行会	26・8・15 10時40分	久留米市忠魂塔 山川招魂社	戦没者慰霊平和祈念祭 爆弾三勇士慰霊祭
27・2・22 11時	27・2・22 12時	千鳥ヶ淵戦没者墓苑	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拜礼式
(公財) 千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会	26・5・26 12時30分	千鳥ヶ淵戦没者墓苑	26年度秋季慰霊祭
26・10・17 13時	26・10・17 14時30分	靖国神社	靖国神社永代神楽祭(年次総会)
26・4・5 14時	26・4・5 16時30分	世田谷山観音寺 靖国神社	第63回特攻平和観音 年次法要
(公財) 特攻隊戦没者慰霊顕彰会	26・9・23 14時	同顕彰碑	第37回特攻隊戦没者 合同慰霊祭
27・3 11時	27・3 14時30分	福岡県護国神社	福岡県特攻勇士慰霊顕彰祭
福岡県偕行会	26・5・4 15時	同顕彰碑	田中静彦陸軍大将顕彰碑参拝
姫路偕行会	26・8中・下旬	宮崎県護国神社	宮崎県偕行会慰霊祭
26・5・5 9時30分	26・5・5 11時	宮崎県護国神社	戦没者追悼慰霊祭
26・8・15 10時	26・8・15 11時30分	川南護国神社	川南護国神社慰霊祭
山口県偕行会	26・11 10時	山口県陸軍墓地	山口県陸軍墓地慰霊祭